

2008年5月28日

三重県知事 野呂 昭彦様

放射能のゴミはいらない！市民ネット・岐阜
代表 兼松秀代
くらし しぜん いのち 岐阜県民ネットワーク
代表 寺町知正

フェロシルトの放射線量率測定値についての質問書

私たちは岐阜県内に住み、石原産業のフェロシルト問題に取り組み、不法投棄されたフェロシルトの速やかな撤去を目指して活動している市民団体です。

私たちがフェロシルト撤去を求めた発端はフェロシルトにチタン鉱石由来のウランやトリウムが含まれていたためです。岐阜県がフェロシルトから六価クロムやフッ素が溶出していることを確認し石原産業に自主撤去を開始させ、さらに六価クロムやフッ素汚染がフェロシルト由来であること確認し産業廃棄物の不法投棄事件として刑事告発し、裁判が終了しました。

しかし私たちが最も問題にしていた放射線について岐阜県と三重県は、フェロシルトが不法投棄された場所の放射線量率が $0.14 \mu\text{Gy/h}$ (1mSv/年) 以下とであるとして、放置し続けてきました。

ところが石原産業が2008年5月14日の「コンプライアンス総点検」報告で1998年から2004年にかけてチタン廃棄物・アイアンクレーの放射線量率測定値を改ざんして処分していたと公表しました。

そして石原産業は同報告で測定値改ざんの時期はフェロシルトの生産期間とほぼ一致すると述べています。私たちが開示請求で入手したフェロシルトの「リサイクル製品認定基準適合状況報告書」(2004年12月27日付 記録期間2003年9月12日～2004年12月29日三重県知事宛て報告書)において、別添のとおりフェロシルトの保管場所や落とし場での放射線量率が $0.13 \mu\text{Gy/h}$ 、 $0.12 \mu\text{Gy/h}$ が頻繁に記録されています。これは $0.14 \mu\text{Gy/h}$ と記すと搬出できなくなるため、アイアンクレー同様に測定値の改ざんが行われたのではないかとの疑念を持つに十分な値です。

質 問 事 項

1. アイアンクレーの測定値を改ざんして処分した時期のフェロシルトの放射線量率測定値の改ざんは無かったのでしょうか。石原産業に調査確認の上、回答願います。たま、改ざんされていた場合、改ざん以前の本来の測定値も示してください。
2. 1991年のチタン鉱石問題に関する対応方針通達後、及びフェロシルトのリサイクル認定後、三重県は石原産業のチタン鉱石置き場、フェロシルト保管場所、フェロシルト落とし場および工場敷地内の放射線量率の測定を行ったことがありましたか。測定回数と年月日および測定値を示して下さい。

なお、2008年6月27日までに文書にて回答くださるようお願いいたします。

以上